

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ミサワホーム中国株式会社
【英訳名】	MISAWA HOMES CHUGOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南雲 秀夫
【本店の所在の場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	086(245)3204
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 川勝 昌弥
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区野田二丁目13番17号
【電話番号】	086(245)3204
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 川勝 昌弥
【縦覧に供する場所】	ミサワホーム中国株式会社広島支店 （広島市西区横川町一丁目7番1号） ミサワホーム中国株式会社山口支店 （山口県山口市小郡新町四丁目1番1号） ミサワホーム中国株式会社山陰店 （鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	18,618,640	15,659,125	26,387,579
経常利益又は経常損失 () (千円)	55,745	170,752	175,124
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失 () (千円)	64,871	151,120	93,999
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	72,328	114,008	12,421
純資産額 (千円)	5,670,056	5,558,427	5,729,964
総資産額 (千円)	18,579,362	17,312,712	17,602,730
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	5.64	13.13	8.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	32.1	32.6

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	9.59	11.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第50期第3四半期連結累計期間及び第51期第3四半期連結累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第50期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行により社会・経済活動が急速に悪化したものの、昨年の緊急事態宣言解除後には一旦持ち直しの動きが垣間見えました。しかしながら、ここにきての新型コロナウイルス感染者数の急激な増加により、収束時期の見通しが困難な現況から、個人消費、企業収益の回復期待が薄れ、景気の先行きにつきましては当面の間判断を許さない状況が続くものと思われまます。

住宅業界におきましては、消費増税の反動減の影響もあり新設住宅着工戸数が低水準で推移し、加えて、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大が消費マインド低迷に拍車をかけていることも窺われることから、市場全体の受注環境も厳しい状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、住宅展示場、建売住宅やマンション等分譲住宅見学会での感染拡大防止策を講じた完全予約制による商談の実施や、Webを中心とした新規顧客獲得など、コロナ禍における新しい受注活動に取り組むことで、住宅市場動向の急速な変化に対応し、住まいに関する多種多様なニーズを捉え、継続的な収益に結び付けるため、将来を見据えた事業ポートフォリオの最適化を目指した取り組みを推進してまいりました。

住宅請負事業におきましては、市場におけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）への関心の高まりに対応するため、ZEH仕様住宅の普及に向けて積極的な受注活動を継続推進するとともに、在宅勤務・学習を快適に、効率的・効果的に行うためのワークスペースや、万一の際の備蓄品確保にも有用な大収納空間「蔵」など工夫やアイデアを盛り込んだ新商品を投入し、住宅展示場の模様替えでの目に見える提案により、ニューノーマル時代に安心して暮らしを楽しむ新しい住まいのニーズの掘り起こしに注力してまいりました。また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のため、住宅展示場や完成現場では、Webによる予約制のイベント見学会にも取り組み、受注活動を行ってまいりました。

分譲事業におきましては、人との接触無く見学いただける分譲住宅の動画配信や、Web予約での分譲地・分譲住宅見学会の集客活動に加えて、ミサワホームブランドの分譲マンション「アルビオ・ガーデン」シリーズについては、当連結会計年度末に完成予定の広島県広島市西区物件を中心に継続販売するほか、広島県福山市においても新たな物件を販売開始するなど、まちづくり事業への取り組みを展開してまいりました。

リフォーム事業におきましては、戸建住宅、アパート、戸建貸家等のオーナー様からの大型リフォーム工事に加え、国が推奨する「長期優良住宅化リフォーム推進事業」による、住宅性能の向上に係るリフォーム工事に取り組んでまいりました。

これらの活動の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高15,659,125千円（前年同期比15.9%減）、営業損失210,902千円（前年同期は92,017千円の営業損失）、経常損失170,752千円（前年同期は55,745千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失151,120千円（前年同期は64,871千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

各セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(住宅請負事業)

住宅請負事業部門の売上は、戸建住宅（木質、鉄骨、MJ Wood）と賃貸用のアパート等の請負によるものであります。

当第3四半期連結累計期間は、戸建住宅の受注減少に伴い、引渡棟数が減少したことから減収減益となりました。

この結果、売上高9,203,182千円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益9,531千円（前年同期は170,545千円のセグメント利益）となりました。

(分譲事業)

分譲事業部門の売上は、建売分譲住宅、住宅用地、分譲マンションの販売及び買取再生事業によるものであります。

当第3四半期連結累計期間は、住宅用地の販売区画数減少に加えて、新たな分譲マンションの完成がなく、引渡戸数が減少したことにより減収減益となりました。

この結果、売上高2,729,397千円（前年同期比35.5%減）、セグメント利益24,445千円（前年同期比58.1%減）となりました。

(リフォーム事業)

リフォーム事業部門の売上は、増改築、インテリア、エクステリアなどの請負によるものであります。

当第3四半期連結累計期間は、大型リフォーム工事を中心に、全般的な工期長期化等の影響もあり、減収減益となりました。

この結果、売上高2,716,397千円（前年同期比13.1%減）、セグメント利益316,015千円（前年同期比3.6%減）となりました。

(その他事業)

その他事業部門の売上は、借上アパートの転貸による家賃収入や不動産の仲介料収入及び損害保険の代理店収入などによるものであります。

当第3四半期連結累計期間は、主に手数料収入が減少したことにより、減収増益となりました。

この結果、売上高1,010,147千円（前年同期比0.6%減）、セグメント利益16,200千円（前年同期は6,913千円のセグメント損失）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較して290,017千円減少しました。これは主に未成工事支出金が295,065千円、未成分譲支出金が1,284,314千円それぞれ増加する一方、現金預金が927,763千円、分譲土地建物が812,833千円、その他流動資産が10,416千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して118,480千円減少しました。これは主に未成工事受入金が449,955千円増加した一方、工事未払金が134,564千円、完成工事補償引当金が130,536千円、長期借入金が225,506千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、前連結会計年度末と比較して171,536千円減少しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（追加情報）をご参照ください。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。今後も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を注視しつつ、引き続き財政状態の健全化を維持してまいります。

(5) 研究開発活動

当社においては、研究開発活動は行っておりません。

新商品・新技術の開発は、住宅用部材の仕入先であるミサワホーム株式会社に包括的に依頼しております。

当社グループでは、中国地区の気候風土にふさわしく、また、中国地区のユーザー様が好まれる住宅の研究開発にも注力しており、ミサワホーム株式会社に対して、当社独自の中国地区仕様住宅の開発を提案し、商品化等の実施を行っております。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載を省略しております。

b. 受注実績

当第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
住宅請負事業	8,114,198	92.2	8,188,028	77.6
分譲事業	3,680,307	73.4	3,092,621	149.5
リフォーム事業	2,926,809	109.1	904,738	115.5
その他事業	1,010,147	99.4	-	-
合計	15,731,462	89.8	12,185,388	90.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 前期以前に受注した工事で契約内容の変更により請負金額が変更したのものについては、受注高にその増減を含めております。
3. その他事業については、施工期間が短く繰越工事が少ないため、受注高は販売実績により表示しており、受注残高は表示しておりません。

c. 販売実績

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	前年同四半期比(%)
住宅請負事業(千円)	9,203,182	89.9
分譲事業(千円)	2,729,397	64.5
リフォーム事業(千円)	2,716,397	86.9
その他事業(千円)	1,010,147	99.4
合計(千円)	15,659,125	84.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

(8) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間における設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 岡山支店	岡山市 北区	住宅請負事業 分譲事業 リフォーム 事業 その他事業 全社共通	営業用設備	5,071	5,071	自己資金	2020年 4月	2020年 5月	-
当社 倉敷支店 福山店	広島県 福山市	住宅請負事業 分譲事業 リフォーム 事業 その他事業 全社共通	営業用設備	965	965	自己資金	2020年 10月	2020年 10月	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の財源を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金及び少額の設備投資については、自己資金及び金融機関からの短期借入で資金調達を行っております。マンション事業等のプロジェクト資金、多額の設備投資及び長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を資金調達の基本としております。

当第3四半期連結累計期間において新設した主要な設備は、岡山支店の外構及び駐車場整備工事と、倉敷支店福山店の社屋の一部改装を行ったものであります。これらの資金調達は自己資金で賄っております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における有利子負債残高は5,751,463千円となっております。また、当第3四半期連結会計期間末における現金預金残高は5,094,765千円で、前連結会計年度末と比べ、927,763千円減少しております。

(10) 経営成績に必要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループに重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
計	31,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,540,180	11,540,180	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,540,180	11,540,180	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	11,540,180	-	1,369,850	-	65,200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 34,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,495,400	114,954	-
単元未満株式	普通株式 10,380	-	-
発行済株式総数	11,540,180	-	-
総株主の議決権	-	114,954	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数41個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ミサワホーム中国(株)	岡山市北区野田二丁目13番17号	34,400	-	34,400	0.30
計	-	34,400	-	34,400	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,022,528	5,094,765
完成工事未収入金及び売掛金	108,143	63,096
分譲土地建物	3,475,331	2,662,498
未成工事支出金	1,383,856	1,678,921
未成分譲支出金	1,830,034	3,114,349
貯蔵品	9,342	5,175
その他	429,969	440,386
貸倒引当金	1,197	1,056
流動資産合計	13,258,009	13,058,137
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	644,903	566,121
土地	2,467,087	2,403,434
建設仮勘定	-	755
その他(純額)	27,806	21,445
有形固定資産合計	3,139,797	2,991,757
無形固定資産	17,414	14,082
投資その他の資産		
投資有価証券	410,187	391,824
退職給付に係る資産	21,428	27,815
繰延税金資産	275,706	313,226
その他	484,587	520,177
貸倒引当金	4,402	4,309
投資その他の資産合計	1,187,508	1,248,734
固定資産合計	4,344,720	4,254,574
資産合計	17,602,730	17,312,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,158,236	1,250,326
工事未払金	635,925	501,361
分譲事業未払金	28,164	43,273
短期借入金	4,214,444	4,262,288
未払法人税等	36,989	6,126
未成工事受入金	2,383,235	2,833,190
賞与引当金	230,000	117,350
完成工事補償引当金	287,827	157,291
その他	919,649	849,243
流動負債合計	9,894,472	10,020,450
固定負債		
長期借入金	1,714,681	1,489,175
役員退職慰労引当金	49,700	53,803
退職給付に係る負債	72,199	65,422
その他	141,712	125,434
固定負債合計	1,978,293	1,733,834
負債合計	11,872,766	11,754,285
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,369,850	1,369,850
資本剰余金	886,598	886,598
利益剰余金	3,628,152	3,419,504
自己株式	8,256	8,256
株主資本合計	5,876,345	5,667,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,058	15,390
退職給付に係る調整累計額	126,322	93,878
その他の包括利益累計額合計	146,381	109,269
純資産合計	5,729,964	5,558,427
負債純資産合計	17,602,730	17,312,712

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,618,640	15,659,125
売上原価	14,914,914	12,537,912
売上総利益	3,703,725	3,121,213
販売費及び一般管理費	3,795,742	3,332,115
営業損失()	92,017	210,902
営業外収益		
受取利息	3,701	7,011
受取配当金	5,946	6,062
受取手数料	26,374	27,398
販売促進支援金	12,161	10,015
その他	11,650	14,654
営業外収益合計	59,834	65,141
営業外費用		
支払利息	21,017	19,836
その他	2,545	5,155
営業外費用合計	23,562	24,992
経常損失()	55,745	170,752
特別損失		
固定資産除却損	127	148
減損損失	-	21,290
特別損失合計	127	21,438
税金等調整前四半期純損失()	55,873	192,191
法人税、住民税及び事業税	14,679	12,704
法人税等調整額	5,681	53,775
法人税等合計	8,998	41,071
四半期純損失()	64,871	151,120
親会社株主に帰属する四半期純損失()	64,871	151,120

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	64,871	151,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,207	4,668
退職給付に係る調整額	6,750	32,443
その他の包括利益合計	7,456	37,111
四半期包括利益	72,328	114,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	72,328	114,008

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間末においても新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の収束には至っていないため、当連結会計年度にわたり感染拡大及び事業活動への影響が継続すると仮定し、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

債務保証は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(1) 住宅購入者のための住宅ローンに 対する債務保証	278,783千円	135,368千円
(2) 住宅購入者のためのつなぎ融資に 対する債務保証	1,809,680千円	2,368,260千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれる販売用不動産評価損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
分譲建物	26,013千円	15,734千円
分譲土地	55,960	41,170
計	81,974	56,904

2. 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

当社グループの属する住宅業界における季節的要因として、新学期・新年度を控えた2～3月度に売上が集中する傾向があります。これにより第4四半期連結会計期間の売上高は、他の四半期連結会計期間の売上高と比べ、増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	82,611千円	70,769千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	57,528	5	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	57,528	5	2020年3月31日	2020年6月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅請負 事業	分譲事業	リフォーム 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	10,242,410	4,234,013	3,125,568	1,016,648	18,618,640	-	18,618,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	593,436	-	593,436	593,436	-
計	10,242,410	4,234,013	3,719,004	1,016,648	19,212,076	593,436	18,618,640
セグメント利益又はセ グメント損失()	170,545	58,326	327,756	6,913	549,714	641,731	92,017

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 641,731千円は、各報告セグメントに配分して
 いない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本部所属の管理部門に係る費用
 であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っており
 ます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	住宅請負 事業	分譲事業	リフォーム 事業	その他事業			
売上高							
外部顧客への売上高	9,203,182	2,729,397	2,716,397	1,010,147	15,659,125	-	15,659,125
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	639,754	-	639,754	639,754	-
計	9,203,182	2,729,397	3,356,151	1,010,147	16,298,879	639,754	15,659,125
セグメント利益又はセ グメント損失()	9,531	24,445	316,015	16,200	366,193	577,095	210,902

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 577,095千円は、各報告セグメントに配分して
 いない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本部所属の管理部門に係る費用
 であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っており
 ます。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:千円)

	住宅請負事業	分譲事業	リフォーム 事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	12,931	3,401	3,556	1,400	-	21,290

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失	5円64銭	13円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	64,871	151,120
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(千円)	64,871	151,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,505	11,505

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

ミサワホーム中国株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飴谷 健洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミサワホーム中国株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホーム中国株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。